

令和 6 年能登半島地震
災害初期対応検証を踏まえたロードマップの進捗状況

令和 7 年 3 月
新潟市

目 次

◎ ロードマップ作成の目的	1	6 受援体制	12
1 災害対策本部		(1) 庁内の応援体制	12
(1) 対策本部の運営	2	(2) 国・県・他都市からの受援体制	13
(2) 職員の参集	3	(3) 民間団体との災害時応援協定	13
(3) 職員体制	3	7 被災者支援	
2 情報の受発信		(1) 災害ボランティアセンターの運営支援	14
(1) 市民への情報発信	4	(2) 被災者支援制度	14
(2) 被害情報の収集	5	(3) 被災相談窓口	14
(3) 収集情報の共有	6	8 インフラ関連	
(4) 報道機関への対応	7	(1) 上水道の応急修繕	15
3 避難行動		(2) 道路の応急修繕	16
(1) 市民の避難行動	7	(3) 下水道の応急修繕	17
4 避難所等運営		9 その他	
(1) 避難所等の開設、運営ルール	8	(1) 応急危険度判定	17
(2) 避難者への物資・食料の提供	9	(2) 災害廃棄物	18
(3) 要配慮者への対応	10	(3) 医療体制	18
(4) 避難所でのペット対応	11	(4) 学校の応急修繕	19
(5) 避難所外避難者の対応	11	(5) 自治会・町内会との連携	20
5 被害状況の調査		(6) 防災土	20
(1) 被害状況の調査・報告	11	(7) 仮設トイレ設置	20
(2) 住家被害認定調査	12	(8) 義援金	20

～ ロードマップ作成の目的 ～

本市では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の災害初期対応について、全庁的な課題整理を行うとともに、改善に向けた取組を検討することで、本市の災害対応の強化を図り、次の災害に備えていくため、市長をトップとした検証会議を設置し、検証を開始しました。

市役所内で検証を進めるとともに、区自治協議会、地域コミュニティ協議会などの地域団体の方々や障がい者団体、防災士の会から意見をお聴きしたほか、市民の皆さんへのアンケートの実施や有識者の方々からご意見をいただいた上で、最終報告をとりまとめました。

この検証結果を今後の防災体制強化のための基礎資料とし、将来にわたって安心・安全に暮らせる、災害に強い新潟市を築いていくため、ロードマップを作成し、課題改善に向けた取り組みを確実に進めています。

～ 進行管理 ～

検証の結果、89の課題・問題点を抽出するとともに、改善に向けた140の取り組み項目を定めました。

誰が、いつまでに、どのように取り組みを進めていくのかを、項目別に定め進行を管理していきます。

89の課題・問題点を抽出

改善に向けた140の取組

担当対策部
を指定

取り組む期間を定め、計画的に実施

- 短 期：発災から2年以内に実施・見直しを行う取組
- 中長期：3年～10年の期間に実施・見直しを行う取組

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
1 災害対策本部の運営	1	対策本部の運営	a 初動時の体制見直し	短期	○問い合わせ電話への対応と設営作業の両立が可能となる体制の検討・マニュアルの見直し					本部事務局 (危機対策課)	○大規模災害時の初動時の対応を具体的に盛り込むなど「初動対応の手引き」の改正作業中(令和7年6月完成予定)	C
			b 本部事務局の機能強化	短期	○本部事務局の機能の再整理及び機能を果たすための体制強化 ○対策本部事務局マニュアル等の見直し	○関係課に説明会を実施				本部事務局 (危機対策課)	○本部事務局の役割分担の見直しを反映させた対策本部事務局マニュアルの改正	B
			c 画像や動画を活用しやすい会議システムの見直し	短期	○会議システム見直しに向けた仕様の検討					本部事務局 (危機対策課)	○令和8年度から新しいウェブ会議システムの運用に向けて予算要求 ○画像や動画で被害情報を共有できる仕組みについて今後、検討を実施	C
			d 会議開催ルールの見直し	短期	○開催間隔や公開についてを盛り込んだ対策本部事務局マニュアルに改正					本部事務局 (危機対策課)	○本会議の開催の頻度や間隔、公開などについて反映させた対策本部事務局マニュアルへ年度内に改正	A
			e 課長級会議の開催	短期	○より綿密な調整を図る会議に向けた本部事務局マニュアルの改正					本部事務局 (危機対策課)	○連絡調整会議（課長会議）の開催ルールなどを反映させた対策本部事務局マニュアルへ年度内に改正	A
			f 応急対策マニュアルの再検証及び周知・共有	短期	○応急対策マニュアルの再検証	○各班の職員への応急対策マニュアルの周知・共有				全対策部	○全対策部で応急対策マニュアルの再検証を実施(開庁日以外の勤務体制をふまえた配備体制人数の見直しなどを反映)	C
			g 関係課の連携強化	中長期			○各対策班において各課の改正後の応急対策マニュアルを共有				○令和8年度から実施	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
1 災害対策 本部	2	職員の参集	a 配備体制の職員啓発	短期	○携帯型配備体制表の作成 ○職員参集メール本文の見直し	○新任職員研修での登録周知				本部事務局 (危機対策課)	○携帯型配備体制表を作成し全庁へフォーマットを配付 ○避難所指名職員の職員参集メール本文を修正 ○令和7年度以降の新任職員研修の枠を確保	C
			b 津波時の参集判断基準の明確化	短期	○津波警報発令時における必要性と安全性を踏まえたルールの明確化	○ルールの周知				本部事務局 (危機対策課)	○令和6年度中に他都市のルールなどを参考に本市の妥当性を検討し、次年度の地域防災計画に反映	C
			c 閉庁日も速やかに参集できる体制づくり	短期 中長期	○参集職員の見直し	○参集職員が参集できない場合を想定した体制づくり ○部課を超えた配備編成の見直し(応急対策マニュアルやBCPの見直し)				本部事務局 (危機対策課)	○令和6年度中に各対策部あてに要綱等における配備体制と参集職員の見直しを依頼	C
			d 職員参集システムの周知	短期	○職員参集システムの周知	○登録状況確認の実施				本部事務局 (危機対策課)	○掲示板で職員参集システムの登録情報の再確認依頼と利用方法の周知を実施	C
			e 職員参集システムの見直し	中長期		○次期システムの調査・検討				本部事務局 (危機対策課)	○令和7年度から実施	
1 災害対策 本部	3	職員体制	a 各種要綱等の見直し	短期	○各種要綱等における配備体制の見直し ○勤務時間外の発災を前提とした役割分担					本部事務局 (危機対策課)	○令和6年度中に各対策部あてに要綱等における配備体制の見直しを依頼	C
			b 被害情報発信手段の検討	中長期		○被害状況等を市民に発信する仕組みの調査・検討				本部事務局 (危機対策課)	○令和7年度から実施	
			c 負担を平準化できる計画等の見直し	短期	○地域防災計画及び災害対策本部規程の見直し ○他市町村被災地への積極的職員派遣等による職員育成 ○長期間勤務を想定した協力体制の見直し					本部事務局 (危機対策課) 総務対策部 (人事課)	○非常配備時の人員見直し ○長期間勤務を想定した協力体制の検討(防災局経験者の活用等について検討)	C
			d BCPの再検証・周知	短期 中長期	○BCPの再検証を実施	○市民へBCPについて周知				本部事務局 (防災課) (危機対策課) 全対策部	○BCPの再検証を開始(発動要件、市民周知方法について検討)	C

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
2情報の受発信	1	市民への情報発信	a きめ細やかな情報発信	短期	○関係課での検討 ○報道機関との協議・連携 ○検討・協議内容を踏まえた情報発信の実施					本部事務局 (危機対策課) (広報課) 観光・国際交流対策部 (観光政策課・観光推進課・国際課)	○災害時の報道機関を活用した情報発信の方法などについて関係課や報道機関との協議を実施	C
			b 情報発信の仕組みの検討	中長期		○G I Sの活用と災害時情報システムと連動した情報発信の仕組みの調査・検討				本部事務局 (危機対策課)	○令和7年度から実施	
			c 現在の情報発信手段の見直し	短期	○関係課での検討 ○報道機関との協議・連携 ○検討・協議内容を踏まえた情報発信の実施					本部事務局 (危機対策課) (広報課)	○災害時の報道機関を活用した情報発信の方法などについて関係課や報道機関との協議を実施	C
			d 平時からの情報入手手段の啓発	短期	○市公式SNSの登録促進等、平時から災害時等の緊急情報入手方法の周知・啓発 ○市HPのアクセス改善に向け、関係者と協議・検討					本部事務局 (危機対策課) (広報課)	○市報にいがた等の各種媒体を通じて、市のLINE公式アカウント等の登録促進を実施 ○区の防災事業の参加者や窓口来庁者向けに、市の防災情報をまとめたチラシを配布 ○市HPのアクセス改善に向けて、HPシステム保守・運用委託業者等と協議・検討	C
			e 他の情報発信手段の検討	中長期	○他都市を参考に情報を受信できる手段の検討 ○情報を受け取れる手段の決定・予算要求 ○防災行政無線の運用方針の検討					本部事務局 (危機対策課)	○他都市の戸別受信機の配備条件の把握	C
			f 確実かつ迅速な配信の実施	短期 中長期	○手動配信の必要性を本部事務局内で周知 (マニュアルの修正)	○自動配信に向けた報道機関との協議				本部事務局 (危機対策課)	○報道機関との協議によりLアラートの発信を自動配信に切り替え、避難情報判断伝達マニュアルを改正	A
			g 統一的でリアルタイムな情報発信体制の検討	短期 中長期	○各支援策のWebサイトの掲載フォーマットを整備し、庁内周知 ○全庁に情報共有する仕組みを検討 ○災害時の支援制度について、オンラインでの実施が可能か検討					本部事務局 (防災課) (危機対策課) (広報課) 政策企画対策部	○各支援策のWebサイトの掲載フォーマットを整備し、庁内周知	C

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
2情報の受発信	2	被害情報の収集	a 情報収集体制の強化	短期	○SNSやスマートフォンアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討 ○災害情報収集体制強化に向けた仕様の検討 ○ドローンの活用体制の検討					本部事務局 (危機対策課) 消防対策部 (警防課)	○SNSやスマートフォンアプリを活用して、被害状況を収集するシステムのトライアル実施を実施し、運用方法を検討 ○ドローン協定先候補のリストアップ（5団体）	C
			b 避難所の情報共有体制の強化	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○通信機器の配備の検討 ○避難所への情報伝達方法の検討				本部事務局 (防災課) (危機対策課) 福祉対策部 (福祉総務課・福祉監査課)	○避難所開設や状況報告の方法について、避難所運営マニュアルを改正	C
			c 避難所開設情報の発信	中長期		○避難所の開設状況を情報配信できるシステムの調査、検討 ○避難所運営等システムとの連携の検討				本部事務局 (防災課) (危機対策課) 福祉対策部 (福祉総務課・福祉監査課)	○令和7年度から実施	
			d 閉庁日の連絡体制の確認	短期	○管理施設における指定管理者等との緊急連絡網と運用の再確認					全対策部	○指定管理者との緊急連絡体制（休日・夜間など）の再確認を実施	A
			e 専門家による点検体制の構築	中長期	○市管理公共施設のうち建築物に関する被災状況調査の応援業務に関する協定の締結	○各対策班及び関係対策部への周知・共有				建築対策部 (建築保全課)	○令和6年12月1日付、協定の締結完了（市管理公共施設のうち建築物に関する被災状況調査の応援業務に関する協定の締結）	C
			f 必要となる被害情報の精査	短期	○統一した聞き取り様式の設定、マニュアルの整備	○関係部署での共有				本部事務局 (危機対策課)	○統一した聞き取り様式の設定及び情報共有マニュアルを改正	C

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
2情報の受発信	3	収集情報の共有	a 情報共有体制の見直し	短期	○報道発表前の庁内周知の徹底 ○被害状況や災害対応状況の共有方法の見直し及び情報共有マニュアルへの反映					本部事務局 (危機対策課)	○報道発表前の災害対応掲示板を利用した庁内周知を依頼 ○SNSやスマホアプリを活用して、被害状況を収集するシステムを活用して得た情報について、情報共有マニュアルへの反映を検討	C
			b 情報共有手段の検討	中長期		○効率的に情報共有できるシステムの調査・検討				本部事務局 (危機対策課)	○令和7年度から実施	
			c 対策部を単位とする情報共有体制の強化	短期	○情報連絡員の役割の明確化 ○情報連絡員と各対策部の連絡体制の整理 ○各対策部の応急対策マニュアル等への具体的な反映					本部事務局 (危機対策課)	○各対策部において、情報連絡員との共有が必要になる事項について洗い出すなど情報連絡員の体制や役割について整理	C
			d 衛星通信機器の導入検討	中長期	○インターネットに接続できる衛星通信機器の導入検討					本部事務局 (危機対策課)	○スターリングの契約プランの把握	C
			e システムの周知と訓練(災害時情報システム)	短期	○災害時情報システムの使用方法の周知と訓練実施					本部事務局 (危機対策課)	○災害時情報システムの使用方法の周知を実施 ○災害時情報システムの操作研修を実施	C
			f システムの見直し(災害時情報システム)	中長期		○次期災害時情報システムの調査・検討				本部事務局 (危機対策課)	○次期災害時情報システムの情報収集を実施	B
			g 掲示板の周知と訓練	短期	○災害対応掲示板の使用方法の周知と訓練実施					本部事務局 (危機対策課)	○災害対応掲示板の使用方法の周知を実施	C
			h 掲示板の見直し	中長期		○災害対応掲示板の見直しを検討				本部事務局 (危機対策課)	○令和7年度から実施	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
2情報の受発信	4	報道機関への対応	a 記者ブリーフィングのマニュアル化	短期	○災害発生時の記者ブリーフィングの開催手法や回数等について関係課で協議 ○決定後の内容を対策本部マニュアルに反映					本部事務局 (危機対策課) (広報課)	○災害発生時の記者ブリーフィングの開催手法や回数等について関係課で協議	C
			b タイムリーな情報提供の検討	短期	○報道機関等と協議 ○決定後の内容をマニュアル等に反映・周知					本部事務局 (危機対策課) (広報課)	○災害時の報道機関を活用した情報発信の手法等を関係課及び報道機関と協議を実施	C
			c プレスルームの設置基準等の再検討	短期	○災害時のプレスルームの設置や廃止について、災害の種類や規模等により柔軟に対応できるよう見直しを検討 ○対策本部事務局マニュアル等の見直し					本部事務局 (広報課)	○災害時のプレスルームに必要な機能の選定等を行うとともに、対策本部事務局マニュアルの見直しについて検討	C
3避難行動	1	市民の避難行動	a ハザードマップ、避難所開設基準、避難行動の周知と防災意識の啓発	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局 (防災課)	○ハザードマップの見方や避難行動などについて、ホームページを修正	C
			b 指定避難場所等の周知	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局 (防災課)	○避難所の災害別の避難可否などについて、ホームページを修正	C
			c 避難所開設情報の発信	中長期	○避難所の開設状況を情報配信できるシステムの調査、検討 ○避難所運営等システムとの連携の検討					本部事務局 (防災課) (危機対策課) 福祉対策部 (福祉総務課・福祉監査課)	○令和7年度から実施	
			d 防災意識の啓発	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局 (防災課)	○避難行動時の注意点や避難所の役割などについて、ホームページを修正	C
			e ハザードマップの見直し	短期	○次期総合ハザードマップの検討					本部事務局 (防災課)	○次期総合ハザードマップに向けた課題の洗い出しと掲載する災害リスク、構成の検討を開始	C
			f 訓練の参加促進	短期	○防災訓練への参加を啓発するとともに、自主防災組織を対象に訓練実施に向けた研修会を開催					本部事務局 (防災課)	○各区において、令和7年度に開催する自主防災組織を対象とした講習会について検討を実施	C

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
4 避難所等運営	1	避難所の開設、運営ルール	a 平時における避難所運営の意識啓発	短期	○避難所運営体制連絡会等の機会を通じた避難所開設基準、平時からの備えを含めた啓発の実施 ○地域ごとの課題を踏まえた避難所運営委員会立ち上げの促進					本部事務局 (防災課)	○避難所運営マニュアルの改正と令和7年度避難所運営体制連絡会の準備を実施 ○各区において、避難所運営委員会未立ち上げ地域の課題の洗い出しと令和7年度講習会等の検討を実施	C
			b マニュアルの見直し(避難所運営マニュアル)	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所(運営ボックス内)への避難所運営マニュアル格納				本部事務局 (防災課)	○避難所運営業務の整理や避難所運営・生活チェックシート表を追加するなど、避難所運営マニュアルを改正	C
			c 防災訓練の実施	短期		○実災害を想定した避難所運営の実践力向上を図る訓練の実施 ○避難所運営検討会の実施				本部事務局 (防災課)	○各区が実施してきた取組事例の共有を実施し、令和7年度実践力強化計画シートに基づき、検討を開始	B
			d 鍵ボックスを設置	短期	○避難所等へ鍵ボックスを設置	○開錠訓練の実施				本部事務局 (防災課)	○避難所等へ鍵ボックスの設置完了	C
			e 開設基準の周知徹底	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所指名(担当)職員へ説明会を実施				本部事務局 (防災課)	○参考・開設基準の表現や行動原則の記載について、避難所運営マニュアルを改正	C
			f 報告方法の周知徹底	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所指名(担当)職員へ説明会を実施				本部事務局 (防災課)	○避難所開設や状況報告の方法について、避難所運営マニュアルを改正	C
			g 津波避難ビルからの情報収集手段の検討	中長期		○関係課、施設管理者を含めた連絡体制等の構築に向けた検討				本部事務局 (防災課)	○令和7年度から実施	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
4 避難所等運営	2	避難者への物資・食料の提供	a 個人の備えに対する啓発	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局 (防災課)	○個人で備える非常持出品や家庭での備蓄の推奨について、ホームページを修正 ○さわやかトークによる啓発の実施	C
			b 分散備蓄の推進	短期	○発災時にすぐ使用できるよう、備蓄物資の避難所への配備を推進					本部事務局 (防災課)	○避難所への分散配備を継続	C
			c 女性視点の防災対策推進	短期		○女性用品や乳幼児品等の備蓄を追加、更新				本部事務局 (防災課)	○令和7年度に拡充する備蓄品の仕様等の検討を実施	B
			d 備蓄スペースの検討	中長期	○公共施設再編や施設改修等の機会を捉えたさらなる備蓄保管スペース確保の検討					本部事務局 (防災課)	○令和7年度から実施	
			e 配布方法・時期の検討	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所（運営ボックス内）への避難所運営マニュアル格納				本部事務局 (防災課)	○物資の配布基準などについて、避難所運営マニュアルを改正	C
			f 使用済みの物資の処理方針の事前検討	短期	○使用済み毛布の処理方法の検討・決定	○他備蓄物資の使用後の処理方法の確認・検討				本部事務局 (防災課)	○発災後の使用済み毛布の処理方法のフローを作成	C
			g 操作研修の実施	短期		○物資調達システム担当者への説明会・操作研修会の実施				本部事務局 (防災課)	○令和7年度から実施	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
4 避難所等 運営	3	要配慮者 への対応	a 避難行動要支援者名簿 への登録、個別避難計画 の作成	短期	○避難行動要支援者名簿への登録推進 ○個別避難計画の周知・作成に向けた啓発 ○福祉専門職や地域と連携した個別避難計画の作成					本部事務局 (防災課) 福祉対策部 (障がい福祉課)	○名簿登載要件の新規該当者へ制度を周知 ○個別避難計画の作成について、福祉専門職や自治会・ 町内会長等を対象とした講習会を開催 ○福祉専門職と連携した個別避難計画を作成	C
			b マニュアルの見直し (応急対策マニュアル)	短期	○応急対策マニュアルの 再検証・修正 (区対策本部と協議) ※福祉避難所の検討と併せて実施	○各班の職員 への応急対 策マニュ アルの周知・ 共有				福祉対策部 (障がい福祉課・高齢者支援課)	○マニュアル改正に向けての準備 (区対策本部と要配慮者への対応、福祉避難所開設 ルールについて共有)	C
			c 多様性に配慮した 避難所運営	短期	○避難所運営 マニュアル の見直し	○避難所（運営ボッ クス内）への避難 所運営マニュアル 格納				本部事務局 (防災課) 福祉対策部 (障がい福祉課・高齢者支援課)	○避難所運営の基本として、多様性に配慮した運営と する避難所運営マニュアルに改正	C
			d 情報伝達手段の検討	中長期	○緊急時などに おける遠隔手話 サービスの導入 検討	○意思疎通支援派遣事業への遠隔手話 サービスの導入検討				福祉対策部 (障がい福祉課)	○政令市の導入状況調査 ○緊急時などにおける遠隔手話サービスについての実施 スキームの検討	B
			e 意思疎通支援者等の養成	中長期	○各種養成講座の実施による意思疎通支援者（手話・要約筆記・ガイドヘルパーなど）の確保 【継続】					福祉対策部 (障がい福祉課)	○各種養成講座の実施	C
			f 避難者カードの記載と 聞き取りの徹底	短期	○避難所運営 マニュアル の見直し	○避難所指名 (担当) 職員へ 説明会を実施				本部事務局 (防災課) 福祉対策部 (障がい福祉課・高齢者支援課)	○避難所開設の業務や避難状況の報告について、避難所 運営マニュアルを改正	C
			g 福祉避難所での避難者の 受け入れ体制の見直し	中長期	○開設ルール・庁内体制の整理 ○指定福祉避難所の拡充に向けた 関係者への意向調査・ニーズ把握	○見直し結果を踏まえた福祉避難所の運用 ○指定福祉避難所の拡充に向けた取り組み の実施				福祉対策部 (障がい福祉課)	○庁内関係課との課題共有 (指定福祉避難所の拡充等について) ○社会福祉法人との意見交換 (指定福祉避難所の拡充等について)	C

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
4 避難所等運営	4	避難所でのペット対応	a ペット避難のルールの明確化・周知	短期	○避難所運営委員会などによる避難所のペット受け入れ体制の検討とペット同行避難の啓発・周知					本部事務局 (防災課) 保健衛生対策部 (環境衛生課)	○公益社団法人新潟県獣医師会と連携し、ペット防災に係る県民講座を開催 ○北区、西区、東区のイベントで啓発活動を実施	C
			b ルールの検討と飼い主への訓練等の周知	中長期		○ペット避難のルール検討・訓練の促進				本部事務局 (防災課) 保健衛生対策部 (環境衛生課)	○令和7年度から実施	
4 避難所等運営	5	避難所外避難者の対応	a 避難所外避難者の把握方法の検討	中長期		○避難所運営等システムを活用した避難所外避難者の把握方法を検討				本部事務局 (防災課) 福祉対策部 (福祉総務課・福祉監査課) 保健衛生対策部 (健康増進課)	○令和7年度から実施	
			b 利用方法の周知	短期	○避難施設の種別をホームページ等を通じて周知					本部事務局 (防災課)	○津波避難時の避難行動や施設について、ホームページを修正	C
5 被害状況の調査	1	被害状況の調査・報告	a 情報収集体制の強化	短期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討					本部事務局 (危機対策課)	○SNSやスマホアプリを活用して、被害状況を収集するシステムのトライアル利用を実施し、運用方法を検討	C
			b 各対策部での応急対策マニュアルの再検証	短期	○応急対策マニュアルの再検証 (可能な項目から順次見直し)	○応急対策マニュアルの修正 (B C Pの見直し等を反映)				全対策部	○全対策部で応急対策マニュアルの再検証を実施 (開庁日以外の勤務体制をふまえた配備体制人数の見直しなど)	C
			c 職員研修の充実	短期	○災害時情報システム研修の受講職員の拡大					本部事務局 (危機対策課)	○災害時情報システム操作研修の受講職員を最大80名から120名に拡大	A
			d 国システムとの連携	中長期		○災害時情報システムと国システムとの連携の検討				本部事務局 (危機対策課)	○国システムの情報収集を実施	B

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
5被害状況の調査	2	住家被害認定調査	a 大規模災害時における調査手法の再整理	短期	○応急対策マニュアルの再検証と具体的な業務、人員、体制を盛り込んだ改訂の実施（調査拠点適地の候補選定と事前調整等を含む）	○大規模災害時における専門組織体制等の検討				財務対策部 (税制課)	○大規模災害時に対応可能な調査班の体制構築や役割分担の再整理に向けて、調査班構成課による見直しの検討を実施	c
			b 繼続した訓練の実施	中長期		○新たな応急対策マニュアルに基づく訓練実施と訓練結果に基づく定期的なマニュアルのアップデート（他都市最新事例等の研究と導入検討を含む）				財務対策部 (資産税課)	○令和7年度から実施	
			c 被害想定に応じた対策の検討	中長期		○被害想定別（災害種別、被災エリア、被災規模等）に応じた調査体制の検討とマニュアルへの反映				財務対策部 (税制課・資産税課)	○令和7年度から実施	
			d 職員研修の充実	短期	○税組織内における定期的な各種研修の実施（申請受付、一次調査）と、資産税課における専門研修（調査拠点運営、二次調査）の実施					財務対策部 (税制課・資産税課)	○能登半島地震対応業務に従事する職員に対し、研修を実施（税組織職員も参加）	c
			e 災害時の積極的な職員派遣	短期	○チームにいがた主催研修への計画的な職員派遣の実施と新潟市全体での被災地支援経験者を増やすための被災支援への積極的な職員派遣					財務対策部 (資産税課)	○チームにいがた主催研修へ講師を派遣するとともに、調査班を構成する各所属職員の研修参加	c
			f 人材マネジメント機能の強化	中長期		○将来の大規模災害を見据えた組織体制、人材育成計画の検討・実証（市役所内部にとどまらず、県内市町村との連携体制、民間団体との協力体制等を含めたマネジメント）				財務対策部 (税制課・資産税課)	○令和7年度から実施	
6受援体制	1	庁内の応援体制	a 応援体制の見直し	短期 中長期	○応援が必要となった業務、延べ人数、期間の洗い出し ○職員の応援体制の検討・確立し、各対策部の応急対策マニュアルへの記載 ○災害対応職員の育成（各種研修、講習の検討・準備）	○業務委託や人材派遣などの府外人材の活用の検討 ○災害対応業務について、実践的なシミュレーションによる災害規模に応じた必要な人員体制等の検討と明確化 ○災害対応職員の育成（各種研修の受講、応援が必要となった業務の定期的な講習の実施）				本部事務局 (危機対策課) 総務対策部 (人事課)	○災害対応において、応援が必要となった業務、派遣延べ人数、期間の把握 ○今回の対応をふまえ、今後の受援業務シートの見直し案を作成（業務概要と流れを見る化、応援職員等の要請人数の考え方を明確化）	c
			b 訓練の実施	短期		○技術職員を対象とした専門的な訓練を実施				建築対策部 (建築行政課)	○令和7年度から実施	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
6 受援体制	2	国・県・他 都市からの 受援体制	a マニュアルの見直し (受援計画)	短期	<ul style="list-style-type: none"> ○他都市への応援要請のスキーム整理 ○各対策部、各区本部の応援要請の判断基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟市災害時受援計画の見直し（地域防災計画、業務継続計画、各応急対策マニュアルの修正を反映） ○各対策部における受援計画の策定（市災害時受援計画で対応不可の場合） 				本部事務局 (危機対策課) 総務対策部 (行政経営課) 各対策部	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の応援要請計画の見直し作業を開始（躊躇のない応援要請に変更、宿泊場所のリスト化を明記） ○応援が必要となった業務、延べ人数を洗い出しえるように受援業務シートの見直し案を作成（業務概要と流れを見える化、応援職員等の要請人数の考え方を明確化） 	C
	3	民間団体と の災害時 応援協定	a 協定内容の充実・強化	短期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定内容の再確認 					本部事務局 (防災課) 各対策部	<ul style="list-style-type: none"> ○実効性確保に向けた協定内容の再確認について各対策部へ通知 	C
			b 協定事業所数の拡大	短期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定内容の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定締結業者及び応援内容の充実 				本部事務局 (防災課) 各対策部	<ul style="list-style-type: none"> ○実効性確保に向けた協定内容の再確認について各対策部へ通知 	C
			c 協定先との連携強化	中長期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定内容の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定締結業者及び応援内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定締結業者の参集体制の構築 ○災害対応に関する訓練、研修の実施 ○災害時応援協定締結事業者間での連絡、協力体制の構築 		本部事務局 (防災課) 各対策部	<ul style="list-style-type: none"> ○実効性確保に向けた協定内容の再確認について各対策部へ通知 	C	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
7被災者支援	1	災害ボランティアセンターの運営支援	a マニュアル等の見直し	短期	○情報共有方法や設置候補場所等を明記したマニュアルに見直し					こども未来対策部 (こども家庭課・幼保支援課)	○市社会福祉協議会と協議を行い、マニュアル等の見直しを行った。また、より実効性の高いマニュアルとなるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定締結の準備を進めている。	C
			b 人材育成の推進	短期	○関係機関や地域団体と連携した設置訓練・研修等の実施 ○関係機関等とのネットワークの推進					こども未来対策部 (こども家庭課・幼保支援課)	○令和7年度から実施	
	2	被災者支援制度	a マニュアルの見直し	短期	○各支援制度のマニュアル見直し ○各支援制度の総括調整機能の検討					本部事務局 (防災課) 政策企画対策部 各対策部	○各支援制度の総括調整機能や役割分担などについて関係課と協議を実施	C
			b 応援体制の構築	中長期	○各種マニュアル・計画の見直し	○被害情報の収集・情報共有を踏まえた府内応援体制の再構築				本部事務局 (危機対策課) 政策企画対策部 総務対策部 (人事課)	○ロードマップに沿って令和7年度後期より、見直しに向けた通知や依頼を発出することで関係課で共有	B
			c 繼続的な情報収集	中長期	○他都市の支援制度について、定期的に情報収集を実施					本部事務局 (防災課) 政策企画対策部 各対策部	○情報収集について、府内に周知を実施	C
7被災者支援	3	被災相談窓口	a 災害規模に応じた窓口体制の再整理	短期	○被災相談窓口のあり方について検討し、地域防災計画に反映 ○各区の会場候補施設をリストアップ	○相談窓口の大まかな人員体制や必要機材等を算定し、応急対策マニュアルを修正				本部事務局 (防災課) 市民生活対策部 (広聴相談課) 各対策部	○被災相談窓口について検討し、役割分担を具体的に記載するなど地域防災計画を改正 ○各区の窓口会場候補地をリストアップ	C
			b 災害時における公共施設の優先利用	中長期		○施設管理者と協議の上、施設利用に係る要綱等に災害時の優先利用項目を明記				本部事務局 (防災課) 市民生活対策部 (広聴相談課)	○令和7年度から実施	
			c 応援体制の構築	短期	○窓口対応で応援が必要となった業務、延べ人数、期間の洗い出し ○職員の応援体制を検討・確立し、各対策部の応急対策マニュアルへの記載	○災害対応職員の育成(各種研修、講習の検討、準備)				本部事務局 (防災課) 市民生活対策部 (広聴相談課) 総務対策部 (人事課) 各対策部	○災害対応において、応援が必要となった業務、派遣延べ人数、期間の把握 ○今回の対応をふまえ、今後の受援業務シートの見直し案を作成 (業務概要と流れを見える化、応援職員等の要請人数の考え方を明確化)	C
			d 外部人材の活用	中長期		○外部人材を活用できる業務内容及び関連する団体・個人・事業所の活用を検討し協議				本部事務局 (防災課) 市民生活対策部 (広聴相談課) 各対策部	○令和7年度から実施	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
8 インフラ 関連	1	上水道の 応急修繕	a 水道管の耐震化の加速	中長期	○老朽化した水道管を計画的に更新・耐震化 ○防災拠点となる行政機関や市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向けの水道管を 優先的に耐震化 ○水道施設の更新・耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げや補助要件の緩和を関係機関へ 継続的に要望					水道対策部 (経営管理課) (計画整備課)	○計画的に老朽化した水道管の更新・耐震化に取り組み、 重要施設向けの水道管の耐震化を優先的に実施 ○国土交通省等へ水道施設の更新・耐震化事業に係る要望 を継続的に実施	C
			b 工事業者の確保	短期	○協定先との間で応援 要請から受入までの 体制を再確認 ○応援要請・受入 マニュアルの 見直し					水道対策部 (経営管理課)	○新潟市管工事業協同組合等、協定先への応援要請の 手順、局の受入体制や手順などを再確認	C
			c 応急給水設備の保管方法 の検討	短期	○応急給水設備の配備先について関係部署と 協議・検討					水道対策部 (経営管理課)	○配備先について局内で検討に着手	C
			d 災害時用水栓設置の検討	中長期		○災害時用水栓の設置を関係部署と協議・検討				水道対策部 (経営管理課)	○令和7年度から実施	
			e 訓練の継続	短期	○訓練・研修を実施 必要に応じマニュ アルの見直し					水道対策部 (中央料金事務所) (秋葉料金事務所)	○局内外で応急給水の訓練や研修を実施 ○必要により各種防災関連マニュアルの見直し (訓練結果等を踏まえた給水車の導線修正等)	A

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
8 インフラ 関連	2	道路の 応急修繕	a 協定事業者との協定内容 再確認	短期	○災害時応援協定 内容の再確認	○地震想定防災訓練を通じて、災害時応援 協定内容の見直し ○災害時応援協定締結 業者及び応援内容の 充実				土木対策部 (土木総務課)	○道路復旧に係る応援協定先及び協定内容、適応範囲に ついて確認	C
			b 協定事業者との連携強化	中長期		○地震想定防災訓練を通じ、相互の役割および実働体制の 確認 ○災害時応援協定締結事業者間での連絡、協力体制の構築 ○災害対応に関する訓練、研修の実施			土木対策部 (土木総務課)	○令和7年度から実施		
			c 被害情報収集体制の整備	短期	○SNSやスマートフォンアプリを活用し、職員や市民から 被害状況を直接収集する仕組みの導入検討				本部事務局 (危機対策課) 土木対策部 (土木総務課)	○SNSやスマートフォンアプリを活用して、被害状況を収集する システムのトライアル利用を実施し、運用方法を検討	C	
			d 資機材の備蓄	短期	○被災内容に応じた 必要資機材の確認 ○各区対策部での資機 材備蓄状況の確認	○必要資機材の確保 ○資機材の備蓄状況の 確認と区対策部間の 提供、融通体制の構築			土木対策部 (土木総務課)	○道路復旧に必要な要資機材と、各区対策部での保有・ 備蓄状況を確認	C	
			e 資機材の調達	中長期	○災害時応援協定内容の 再確認と見直し ○災害時応援協定締結業者 の資機材保有状況の確認	○災害時応援協定締結業者間で保有資機材 情報の共有 ○災害状況に応じた相互の協力、資機材の 融通体制の構築			土木対策部 (土木総務課)	○道路復旧に係る応援協定先及び協定内容を確認し、 提供できる資機材の保有・備蓄状況を適応範囲に について聞き取り	C	
			f 災害対策体制の構築	短期	○一括した災害対応の実施を想定 した区対策本部間での応援体制 の構築				土木対策部 (土木総務課)	○災害訓練などを通じ、被害状況などの情報共有を図る とともに、必要となる支援内容の検証	C	
			g 国・県・政令市との連携 強化	短期	○各種支援制度の再確認 ○各機関との連絡系統、支援体制 の確認 ○災害対応に関する情報、関係法令、 事例などの共有				土木対策部 (土木総務課)	○災害協定締結団体と発災時の連絡体制について、調整 を開始	C	
			h 被害情報収集体制の整備	中長期		○災害時情報システムとGISを連動させ、被害状況をリアルタイムに 把握する仕組みの調査・検討			本部事務局 (危機対策課) 土木対策部 (土木総務課)	○令和7年度から実施		

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
8 インフラ 関連	3	下水道の 応急修繕	a 被害情報収集体制の整備	短期 中長期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの導入検討	○災害時情報システムとGISを連動させ、被害状況をリアルタイムに把握する仕組みの調査・検討	本部事務局 (危機対策課) 下水道対策部 (下水道計画課)	○災害時情報システムを検討するため、災害時被害情報収集システムのトライアル利用を申請・活用 ○ファストアラートシステムの研修会に参加し、運用等を把握	C			
			b 連携体制の見直し	短期	○現状分析（課題の洗い出し）と協定先との意見交換（課題や改善点の共有） ○情報共有プラットフォームの導入検討 ○定期的な連絡会議の開催 ○連絡体制の整備		下水道対策部 (下水道計画課) (下水道管理センター)	○現状分析（課題の洗い出し）と協定先との意見交換（課題や改善点の共有）を実施	C			
			c 応急修繕工事体制の見直し	短期	○現状分析（課題の洗い出し）と協定先との意見交換（課題や改善点の共有） ○災害種別に応じた対応計画・現場対応マニュアルの作成 ○民間団体との災害応援協定の見直しと締結		下水道対策部 (下水道計画課) (下水道管理センター)	○現状分析（課題の洗い出し）と協定先との意見交換（課題や改善点の共有）を実施	C			
			d 資機材の調達と備蓄	中長期	○現状分析（課題の洗い出し）と協定先との意見交換（課題や改善点の共有） ○資機材の調達計画（必要な資機材のリストアップと調達ルートの確保と保管場所） ○予算の要求	○資機材の計画的な備蓄と定期的な点検 ○民間団体との協定締結（資機材供給と輸送手段）	下水道対策部 (下水道計画課) (下水道管理センター)	○現状分析（課題の洗い出し）と協定先との意見交換（課題や改善点の共有）を実施	C			
9 その他	1	応急 危険度 判定	a 運用マニュアルの見直し	短期	○課題整理及び関係機関との協議のうえ、運用マニュアルの精査とブラッシュアップ		建築対策部 (建築行政課)	○運用マニュアル改正作業を開始（経験を踏まえ、実効性のあるマニュアルに変更）	C			
			b 情報収集体制の強化	短期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの導入検討		本部事務局 (危機対策課) 建築対策部 (建築行政課)	○SNSやスマホアプリを活用して、被害状況を収集するシステムのトライアル利用を実施し、運用方法を検討	C			
			c 配備人員の整備	短期	○災害対応時の人員体制の再整備		建築対策部 (建築行政課)	○職員参集の見直し・変更（職員の連絡体制が円滑に行えるよう、3号配備時の参集職員を変更）	A			
			d 研修と訓練の実施	短期		○技術職員を対象とした専門的な研修及び訓練の実施	建築対策部 (建築行政課)	○令和7年度から実施				
			e 情報発信のあり方の見直し	短期	○平常時の情報発信のあり方の見直し	○運用マニュアルの見直しを踏まえ発災時の情報発信のあり方の見直し	建築対策部 (建築行政課)	○ホームページの内容見直し・更新（個人でできる調査法などを情報発信）	C			

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
	2	災害廃棄物	a マニュアルの検討・作成	短期 中長期	○災害廃棄物処理に係る各種業務データ等の整理 ○ボランティア対応災害ごみ等の受け入れ方法等の検討	○仮置場選定・設置手順の確立、重機・備品等の手配や運営方法などの検討・準備 ○自己搬入受入方法・周知方法などの検討 ○災害廃棄物処理に係るマニュアルの検討・作成 ○関係団体・業界と発災時対応に向けた仕組みづくり	環境対策部 (循環社会推進課) (廃棄物対策課)	○災害廃棄物処理・災害ごみ受け入れに関する実施状況などの把握	C			
9その他	医療体制	a 情報収集体制の見直し	短期	○医療機関へのEMIS入力依頼 ○関係機関との調整、マニュアルの見直し	○マニュアル周知				保健衛生対策部 (地域医療推進課)	○医療機関が集まる会議でEMISの入力依頼を実施 ○関係機関（市三師会：医師会・歯科医師会・薬剤師会）とマニュアルの見直しに向けた協議を実施	C	
		b 指定避難場所等の周知	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施 ○関係機関が参加する会議等での啓発活動の実施					本部事務局 (防災課) 保健衛生対策部 (地域医療推進課)	○津波避難時の避難行動や施設について、ホームページを修正 ○医療機関が集まる会議で指定避難場所等を周知	C	
		c 避難所情報の伝達方法の検討	中長期		○避難所の開設状況を情報配信できるシステムの調査、検討 ○避難所運営等システムとの連携の検討				本部事務局 (防災課) 保健衛生対策部 (地域医療推進課)	○令和7年度から実施		
	3	d 協力団体との連携体制の強化	中長期		○関係機関との調整	○訓練の定期開催			保健衛生対策部 (地域医療推進課)	○関係機関（市三師会）とマニュアルの見直しに向けた協議を実施	C	
		e 移送体制の確立	短期	○関係機関との調整	○移送方法体制確立				保健衛生対策部 (地域医療推進課)	○関係機関（県）とマニュアルの見直しに向けた協議を実施	C	

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
9その他	4	学校の応急修繕	a 応急対策マニュアルの周知と確認	短期	○マニュアルの周知と担当レベルで役割分担の再確認					教育対策部 (施設課)	○改めて応急対策マニュアルの周知と内容の再確認	C
			b 応急対策マニュアルの見直し	中長期	○応急対策マニュアルの検証 (既存マニュアルの周知と再確認を行いながら課題を抽出)	○応急対策マニュアルの見直し (各項と調整しながら合理的な情報収集・共有方法を構築)	○各班職員への周知・共有			教育対策部 (施設課)	○職員へのマニュアルの周知と再確認を実施	C
			c 緊急修繕業者の確認	短期	○各学校の緊急修繕業者の周知と確認					教育対策部 (施設課)	○各学校の緊急修繕業者のリストの確認	C
			d 災害協定の締結	中長期	○早期に被災状況調査や応急修繕工事を実施するための関係団体の洗い出し	○関係団体と協定締結に向けた協議	○災害協定の締結 (R7年度以降、協議が完了した関係団体から随時協定を締結)			教育対策部 (施設課)	○関係団体との協議を行い、新たに1団体と災害時応援業務に関する協定を締結	B
			e 配備人員の整備	短期	○配置人員の検討 (初期の被害状況把握や修繕業者手配が円滑に実施できるよう配置計画を検討)	○配置計画の整備 (関係各課との協議・人員体制の整備)				教育対策部 (施設課)	○修繕業務を行う日中の人員確保に向けた方策の検討を開始	C
			f 情報の共有	短期	○平時より研修などを通じ、災害時の対応を共有					教育対策部 (施設課)	○災害復旧事業をはじめ災害対応中であり、これらの業務を今後の研修などにつなげて行けるよう検討	C
			g 事業の周知と確認	短期	○平時より国の災害復旧事業の内容や申請手続き方法等を周知し、担当レベルでの確認を実施					教育対策部 (施設課)	○国の災害復旧事業の概要や手続きについて、実際に業務を行なながら、所属内で情報共有を実施	C
			h 制度改正への働きかけ	中長期	○国の災害復旧事業の制度改正案の検討	○政令市など、他の自治体とも連携し、制度改正に向けた国への要望				教育対策部 (施設課)	○他の自治体と連携し、国への要望を実施 (全国施設主管課長協議会・全国公立学校施設整備期成会・指定都市教育委員会協議会)	A

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

令和6年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部 (担当課)	実施内容 (令和7年3月末時点)	進捗評価
5 自治会・ 町内会 との連携	9その他	a 住民参画の促進	短期		○避難所運営体制連絡会等の機会に避難所開設基準 や、平時からの備えについて啓発を実施 ○地域ごとの課題を踏まえた避難所運営委員会 立ち上げの促進					本部事務局 (防災課)	○避難所運営委員会の役割、立上げ状況をホームページ へ掲載 ○新年度に向け、避難所運営委員会未立ち上げ地域の 課題を洗い出し	C
		b 連携体制の構築	短期		○区と自治会・町内会、コミ協との災害時における 連絡体制の事前確認の実施 ○職員の訓練参加に向けた避難所指名・担当職員の手引きの見直し ○避難所指名（担当）職員へ周知					本部事務局 (防災課) (危機対策課)	○区と自治会・町内会、コミ協との災害時における連絡 体制の事前確認を開始 ○連絡体制や訓練参加などについて、避難所指名・担当 職員の手引きを改正	C
		c 被害情報収集体制の整備	短期		○SNSやスマートフォンアプリを活用し、職員や市民から 被害状況を直接収集する仕組みの導入検討					本部事務局 (危機対策課)	○SNSやスマートフォンアプリを活用して、被害状況を収集する システムのトライアル利用を実施し、運用方法を検討	C
		d 土のう袋配布体制の構築	短期		○関係課との意見 交換およびマニュ アル案の検討 ○関係課との意見交換 およびマニュアルの 完成 ○地元自治会、町内会 との情報共有 ○資材の備蓄状況およ び手配先の把握 ○配布場所の設定と配 布方法の確認 ○地域の防災訓練などによ り、配布体制を随時確認					本部事務局 (危機対策課) 土木対策部 (土木総務課)	○関係課との意見交換を行いながら、土のう袋の配布・ 回収方法などのマニュアル案を作成 ○各区対策部（建設課）の資材備蓄状況を確認	C
6 防災士		a 防災士の育成	短期		○防災士の会と連携したスキルアップ 研修などを開催					本部事務局 (防災課)	○防災士の会と連携して、スキルアップ研修を開催	C
		b 活用方法の見直し	短期		○地域での活動に向 けた仕組みの検討 ○地域での活動の 促進					本部事務局 (防災課)	○検討のためのアンケート調査を実施	C
7 仮設トイレ 設置		a 運用ルールの見直し	短期 中長期		○設置基準・手続きの明確化、各区区民生活班に周知		○本部、各対策部、調達業者との連携方向を検討			環境対策部 (廃棄物対策課)	○設置手続・実績の整理・課内共有 ○民間保有基数の調査実施	C
8	義援金	a 受付体制の見直し	短期		○義援金受付の実施 判断基準の明確化 ○義援金受付 マニュアル の見直し					財務対策部 (会計課)	○義援金受付の実施判断基準を明確化 (災害救助法が適用された場合に会計管理者が判断)	C